

平成30年度

業 務 概 況 書

— 退職等年金給付積立金 —



地方公務員共済組合連合会
Pension Fund Association for Local Government Officials

目次

<u>平成30年度運用実績（概要）</u>	3
-----------------------	---

第1部 平成30年度の積立金の管理及び運用の状況

1 市場環境	4
2 運用実績	
(1) 資産構成割合	5
(2) 運用利回り	5
(3) 運用収入額	6
(4) 資産額	6
(5) 運用手数料	6
(6) 基本ポートフォリオの見直しの検討	7
(7) 基本ポートフォリオの検証	7
3 リスク管理	
(1) リスク管理の考え方	8
(2) リスク管理の取組み	9
(3) リスク管理の状況	9

第2部 地共済のガバナンス及び資金運用

1 設立	11
2 組織	
(1) 運営審議会等	12
(2) 地方公務員共済資金運用委員会	13
(3) 有識者会議	14
3 積立金の資金運用	
(1) 仕組み	15
(2) 管理運用の方針	16
(3) 運用に関する基本的な考え方	16

第3部 資料編

1 運用実績の推移	17
2 保有銘柄	17

【本資料における略語等】

- 地 共 済** : 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、
全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の総称
- 組 合 等** : 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、
全国市町村職員共済組合連合会の総称
- 全 国 連** : 全国市町村職員共済組合連合会
- 地 共 連** : 地方公務員共済組合連合会
- K K R** : 国家公務員共済組合連合会
- 私学事業団** : 日本私立学校振興・共済事業団
- G P I F** : 年金積立金管理運用独立行政法人
- 厚 年 法** : 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）
- 地共済法** : 地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）
- 地共済令** : 地方公務員等共済組合法施行令（昭和37年政令第352号）
- 地共済則** : 地方公務員等共済組合法施行規則（昭和37年自治省令第20号）
- 地共済規程** : 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）

平成30年度 運用実績（概要）



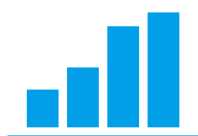
運用利回り

+ 0.48%



運用収入額

+ 39億円



運用資産残高

(平成31年3月末時点)

9,639億円

年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

第1部

平成30年度の積立金の管理及び運用の状況

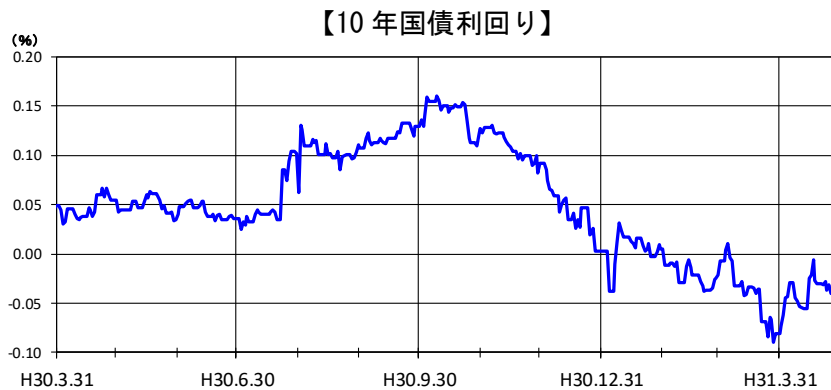
1

市場環境【国内債券市場の動き（平成30年4月～平成31年3月）】

10年国債利回りは低下しました。期初から0.05%程度で小動きとなっていたものの、日銀が7月31日の金融政策決定会合で「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」により長期金利の変動幅拡大を許容して以降、一時0.1%台半ばまで上昇しました。10月以降は、世界的な景気減速懸念などを背景に

投資家のリスク回避姿勢が強まるなか大きく低下し、3月末にかけてはマイナス圏での推移となりました。

10年国債利回りは、前年度末の0.05%から、今年度末は▲0.08%へ低下（債券価格は上昇）しました。



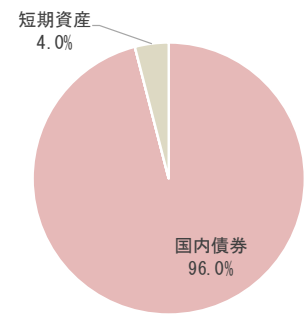
2 運用実績

(1) 資産構成割合

資産構成割合は、以下のとおりとなりました。

	平成29年度末	平成30年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	95.8	92.6	95.3	93.1	96.0	100.0
短期資産	4.2	7.4	4.7	6.9	4.0	-
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

平成30年度末 運用資産別の構成割合



- (注1) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。
- (注2) 各ファンドで保有する短期資産は、原則として該当する資産区分に計上しています。
- (注3) 不動産・貸付金等については、国内債券に含めています。

(2) 運用利回り

実現収益率は0.48%となりました。

退職等年金給付積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価と
しています。

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率（簿価）	0.12	0.12	0.12	0.12	0.48
国内債券	0.13	0.12	0.13	0.13	0.51
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
収益率（時価）	0.35	▲0.99	1.65	1.56	2.82

- (注1) 特に記載のない場合は、収益率（時価）は修正総合収益率のことをいいます。（以下、同様）
- (注2) 各四半期の収益率は期間率です。
- (注3) 収益率（時価）は、実現収益率（簿価）に仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。
- (注4) 実現収益率（簿価）と収益率（時価）は、運用手数料等控除後のものです。

(3) 運用収入額

実現収益額（簿価）は、39 億円となりました。

（単位：億円）

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額（簿価）	9	9	11	11	39
国内債券	9	9	11	11	39
短期資産	0	0	0	0	0

（参考）

（単位：億円）

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額（時価）	25	▲79	139	146	231

（注1）実現収益額（簿価）は、売買損益及び利息・配当金収入等です。

（注2）実現収益率（簿価）と総合収益額（時価）は、運用手数料等控除後のものです。

（注3）総合収益額（時価）は、実現収益額（簿価）に仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。

（注4）上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(4) 資産額

運用資産額（簿価）は、9,639 億円となりました。

（単位：億円）

	平成29年度末			平成30年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	6,581	6,602	20	6,929	6,976	47	7,767	7,721	▲46	8,278	8,368	90	9,253	9,466	212
短期資産	290	290	0	553	553	0	387	387	0	617	617	0	386	386	0
合計	6,872	6,892	20	7,483	7,529	47	8,154	8,108	▲46	8,894	8,985	90	9,639	9,852	212

(5) 運用手数料

退職等年金給付積立金については、全額自家運用等で国内債券の運用を行っているため、運用に関する手数料はありません。

（６）基本ポートフォリオの見直しの検討

■見直しの検討の背景

退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針により、設定時に想定した運用環境が現実から乖離している等必要があると認める場合には、基本ポートフォリオに検討を加え、必要に応じ、見直しを行うこと

となっています。

今般、地方公務員等共済組合法運用方針により、平成30年12月に財政再計算が実施されたことを踏まえ、基本ポートフォリオの見直しの検討を行いました。

■検討の結果

検討の結果、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性及び制度開始から3年しか経過していないことを踏まえ、基準利率を最低限のリスクで確保するように国内債券

100%の基本ポートフォリオを策定し、運用を行うことについては、現状、特に問題はないものと考えられることから、基本ポートフォリオの見直しについては、実施しないこととしました。

（７）基本ポートフォリオの検証

■検証の仕組み

地共済の基本ポートフォリオについては、退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針において、定期的に検証を行うこととされています。

■検証の手法

基準利率に見合った年金資産を確保できているかどうかについて検証を実施しました。

■検証の結果

上記検証の結果、基本ポートフォリオについては、基準利率を上回っていることを確認しました。国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、基準利率を最低限のリスクで確保するように国内債券100%の基本ポートフォリオとし、機構債を中心に国債に対する金利の上乗せを図る運用を行うことについては、現状、特に問題はないものと考えます。

よって、基本ポートフォリオの見直しの検討のとおり、国内債券100%の基本ポートフォリオの運用を継続することとしました。

3 リスク管理

(1) リスク管理の考え方

「リスク」とは、一般に「組織の目標、目的にマイナスの影響を与える事象の発生可能性」とされますが、資産運用においては、金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどを「リスク」として捉えることもあれば、必要な利回りが確保できない可能性があることを「リスク」と捉えることがあります。

このため、資産運用においては、運用に応じた様々なリスクを長期的な視点で考えることが重要になっています。

積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われること、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、リスク管理を適切に実施しています。

積立金の運用に関するリスク管理の実施方針(抜粋)

1 リスク管理に関する基本的な考え方

地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、次の事項を踏まえて、各積立金の運用に関するリスク管理を適切に行う。

- ① 各積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行う。

2. リスク管理の実施主体及び管理対象

(1) 略

(2) 退職等年金給付積立金

- ① 連合会は、退職等年金給付調整積立金及び退職等年金給付組合積立金（以下「退職等年金給付積立金」という。）の運用に関するリスク管理を行う。
- ② 各組合等は、退職等年金給付組合積立金（連合会にあっては、退職等年金給付調整積立金）の運用に関するリスク管理を行う。

(2) リスク管理の取組み

■資産構成割合の乖離状況の管理

基本ポートフォリオに基づく運用では、様々なリスク要因について管理していく必要があるなかで、長期的な観点から基本ポートフォリオに沿った収益を確保していくうえで、特に、基本ポートフォリオの資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離幅の管理が重要になります。

具体的には、資産全体について、実際に保有する資産構成割合の値と基本ポートフォリオで定めた資産構成割合との乖離状況を把握し、管理しています。

■各運用受託機関等の管理

地共済では、資産管理機関に対して、受託者責任の遵守、法令遵守体制の整備等を図ることを求めるとともに、資産管理状況等を把握し、適切に管理することとしています。

■リスク管理の状況及び実施した改善策の報告

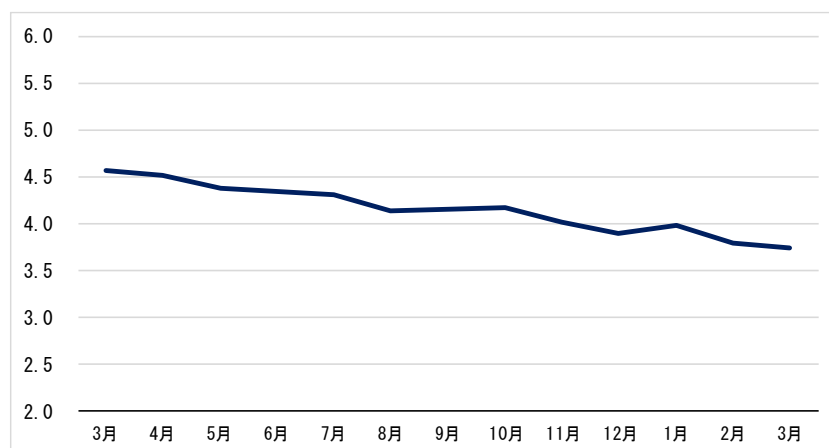
リスク管理の状況及び実施した改善策については、運用リスク管理会議、地方公務員共済組合連合会資金運用委員会及び運営審議会に報告しています。

(3) リスク管理の状況

退職等年金給付積立金については、国内債券 100%で運用しています。

デュレーションの対 NOMURA-BPI 総合との乖離幅は、3.7 年から 4.6 年の幅で推移しました。

【国内債券のデュレーションの NOMURA-BPI 総合との乖離幅の推移】

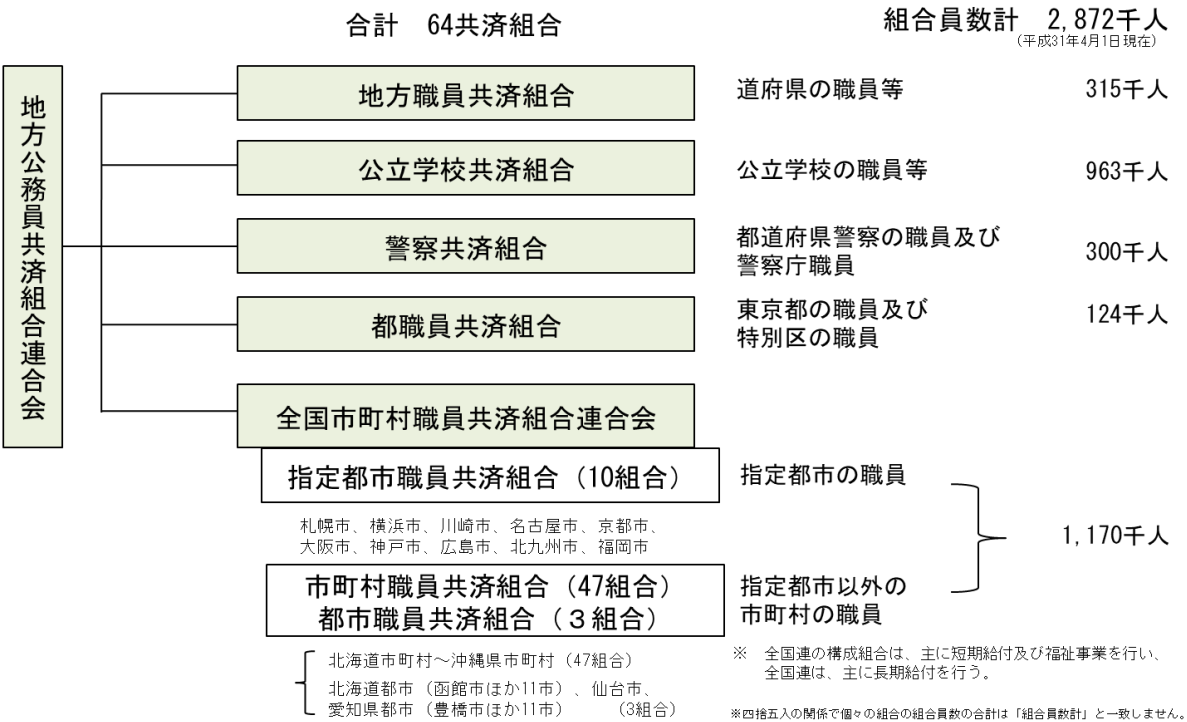


1 設立

地方公務員法第43条は「職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度が、実施されなければならない。」と規定し、これに基づき地方公務員等共済組合法が制定されています。

地方公務員共済組合制度は、地方公務員の相互救済を目的とし、地方公務員とその家族を対象に長期給付事業、短期給付事業や福祉事業を総合的に行う制度として昭和37年12月に発足しました。

地方公務員共済組合連合会は、昭和59年4月1日に、地方公務員の年金制度の健全な運営を維持していくため、年金の財政単位を一元化し、年金財政基盤の安定化を図るとともに、共済組合の長期給付に係る業務の適正かつ円滑な運営を図るための事業を行うことを目的として設立され、平成2年4月には、公立学校共済組合と警察共済組合が加入し、すべての地方公務員共済組合（平成31年4月1日現在、64組合）及び全国市町村職員共済組合連合会をもって組織する連合体となっています。



2 組織

(1) 運営審議会等

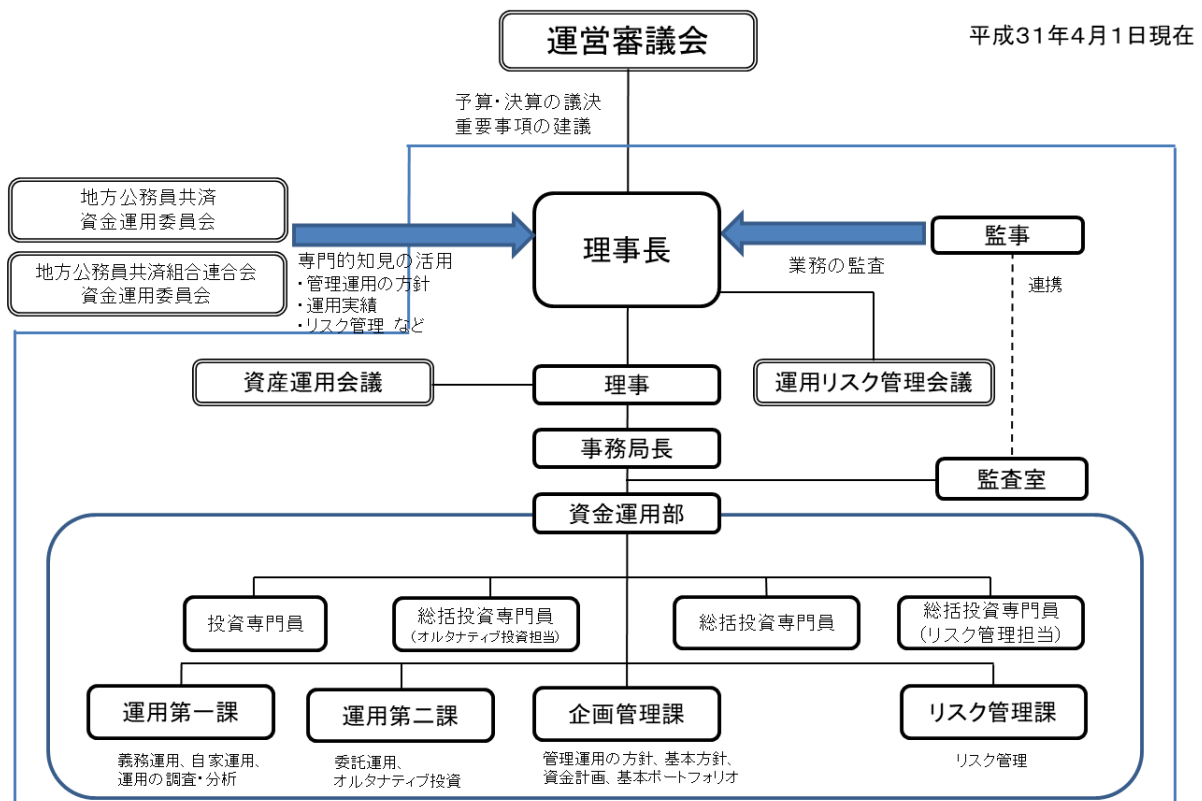
地共済には、定款及び運営規則の変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他業務上の重要事項を調査、審議するために運営審議会等が設置されてお

り、これらの事項について、運営審議会等の議を経ることとなっています。

なお、地共済における運営審議会等の名称等は、以下のとおりです。

- ・運営審議会（地共済法第6条、第7条及び8条）
地方職員共済組合地方共済事務局、公立学校共済組合、警察共済組合
- ・運営審議会（地共済法第38条の4及び第38条の5）
地共連
- ・組合会（地共済法第6条、第9条及び第10条）
都職員共済組合、指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合、都市職員共済組合
- ・総会（地共済法第30条、第31条及び第32条）
全国連
- ・運営評議員会（地共済法第144条の5、第144条の6及び第144条の7）
地方職員共済組合団体共済部

■（参考）地共連のガバナンス体制図



（２）地方公務員共済資金運用委員会

■地方公務員共済資金運用委員会の概要

退職等年金給付調整積立金に関する管理運用の方針等に基づき、積立金の管理及び運用に係る専門的事項を地共連が検討するため、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有する者で構成する地方公務員共済資金運用委員会（以下「資金運用委員会」という。）を設置しています。

資金運用委員会は、各積立金の管理及び運用に関する専門的事項に関し、理事長の

諮問に応じて重要事項について意見を述べるすることができます。

資金運用委員会にはオブザーバーとして各組合等の事務局長が出席するとともに、資金運用委員会の下に組合等の実務者で構成するワーキンググループを設置し、資金運用委員会で検討する事項について検討を行っています。

■資金運用委員名簿（平成31年4月時点）

川北 英隆	京都大学名誉教授
喜多幸之助	ラッセル・インベストメント株式会社 エグゼクティブコンサルタント/ コンサルティング部長
佐藤 久恵	日産自動車株式会社 財務部主管 チーフインベストメントオフィサー
芹田 敏夫	青山学院大学経済学部教授
高山与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージングディレクター
竹原 均	早稲田大学大学院経営管理研究科教授
徳島 勝幸	株式会社ニッセイ基礎研究所 金融研究部年金研究部長
長澤 和哉	M S C I 北アジア代表 マネージングディレクター
蜂須賀一世	株式会社日本経済研究所代表取締役専務
森本 正宏	全日本自治団体労働組合 中央執行委員総合労働局長
座長 若杉 敬明	ミシガン大学三井生命金融研究センター理事

※50 音順、敬称略

■資金運用委員会の審議・報告事項

審議事項	報告事項
・モデルポートフォリオの設定及び見直しに関する事項 ・管理運用の方針の策定、変更に関する事項 ・リスク管理の実施方針の策定、変更に関する事項 ・新たな運用対象の運用方針の策定、変更に関する事項 ・その他各積立金の管理及び運用に関する専門的事項	・運用実績 ・リスク管理の状況 ・新たな運用対象の運用状況 ・専門的人材の強化・育成の状況 ・その他各積立金の管理及び運用に関して委員会が求めた事項

■資金運用委員会の開催状況

開催回	開催日	内容
第21回	平成30年6月19日	・管理運用の方針等の変更について ・平成29年度各積立金の管理及び運用に関する業務概況書 ・平成29年度各積立金のリスク管理の状況 ・退職等年金給付積立金の基本ポートフォリオの検証について ・経過的長期給付調整積立金におけるオルタナティブ投資について
第22回	11月9日	・平成30年度第1四半期及び第2四半期の各積立金の運用状況 ・平成30年度第1四半期及び第2四半期の各積立金のリスク管理状況 ・退職等年金給付積立金における財政再計算等について
第23回	平成31年2月25日	・退職等年金給付積立金における基本ポートフォリオ見直しの検討について ・平成30年度第3四半期各積立金の運用状況 ・平成30年度第3四半期の各積立金のリスク管理状況
第24回	3月20日	・厚生年金保険給付積立金の基本ポートフォリオの検証について ・経過的長期給付積立金の基本ポートフォリオの検証について

(3) 有識者会議

地共済は、基本方針の策定、変更等実施機関積立金の管理及び運用に係る専門的事項について、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有する者で構成する

有識者会議の専門的な知見を活用しています。

地共済の有識者会議の名称は、以下のとおりです。

組合名	有識者会議名称
地方職員共済組合	年金資産運用検討委員会
公立学校共済組合	資産運用検討委員会
警察共済組合	警察共済組合本部資金運用基本問題研究会
都職員共済組合	資金運用研究会
全国連	資金運用委員会
地共連	地方公務員共済組合連合会資金運用委員会

3 積立金の資金運用

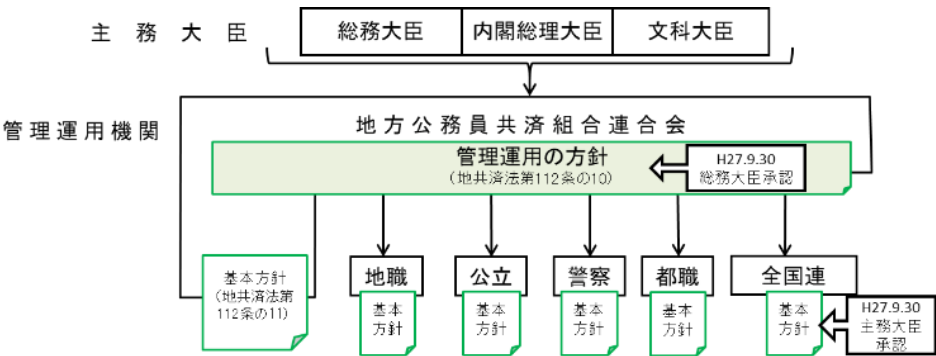
(1) 仕組み

地共連は、各地方公務員共済組合等（実施機関）の共通の方針となる「管理運用の方針（地共済におけるポートフォリオを含む。）」を策定しています。（地共済法第112条の10）

各地方公務員共済組合等においては、地

共連が定める管理運用の方針に適合するように、積立金の管理及び運用に係る「基本方針（基本ポートフォリオを含む。）」を策定しています。（地共済法第112条の11）

【一元化後の積立金運用の仕組み】



(2) 管理運用の方針

管理運用の方針の概要は、I～Vのとおりです。

I 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用の基本的な方針 1 退職等年金給付調整積立金及び退職等年金給付組合積立金に関する基本的な方針 ・長期的な観点から安全かつ効率的に運用 (1) 基本的な方針 ・長期的な観点からの資産構成割合(基本ポートフォリオ)を策定 (2) 運用の目標、リスク管理等 ①運用の目標 必要となる積立金の運用利回りを最低限のリスクで確保するよう基本ポートフォリオを定め、適切に管理 ②地方公務員共済資金運用委員会の活用 学識経験者等による委員会の専門的知見の活用 ③退職等年金給付調整積立金の管理及び運用におけるリスク管理 2 退職等年金給付組合積立金等に関する基本的な方針 (1) 基本的な方針 ・基本ポートフォリオを策定 (2) 運用の目標、リスク管理、運用手法等 ①運用の目標 必要となる積立金の運用利回りを最低限のリスクで確保するよう基本ポートフォリオを定め、適切に管理 ②管理運用機関の有識者会議の活用 学識経験者等による委員会の専門的知見の活用 ③退職等年金給付組合積立金等の管理及び運用におけるリスク管理 ④運用手法について 原則として、国内債券に投資し、それを満期まで持ち切る運用を行う ⑤合同運用について 地共連への預託	II 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 1 受託者責任の徹底 2 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 3 年金給付のための流動性の確保 4 地共連とKKRとの連携 5 地共連と他の管理運用機関との連携 III 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 1 基本ポートフォリオの基本的考え方 ・運用の目標に沿う ・フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定 2 基本ポートフォリオ 3 基本ポートフォリオの見直し IV 管理運用機関がそれぞれの退職等年金給付組合積立金等について長期的な観点から資産の構成を定めるに当たって遵守すべき基準 資産構成割合の設定に関する遵守事項等 V その他退職等年金給付調整積立金の適切な管理及び運用に関し必要な事項 1 透明性の向上 2 高度で専門的な人材の確保とその活用等 3 リスク管理の強化 4 調査研究業務の充実
--	--

(3) 運用に関する基本的な考え方

■基本的な方針

基本的な方針として、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、退職等年金給付事業の運営の安定に資することを目的として運用を行うこととしています。

また、必要となる積立金の運用利回り（予定利率（地共済令第28条第5項に規定する予定利率をいう。）とする。）を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理することとしています。

1 運用実績の推移

(1) 運用利回り等の推移（被用者年金一元化以降）

■運用利回り

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度
実現収益率（簿価）	0.11%	0.55%	0.56%	0.48%
国内債券	0.15%	0.59%	0.59%	0.51%
短期資産	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%

（参考）

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度
収益率（時価）	4.86%	▲2.23%	1.67%	2.82%

■運用収益の額

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度
実現収益額（簿価）	0.82	14.61	30.18	39.22
国内債券	0.79	14.60	30.18	39.21
短期資産	0.03	0.00	0.00	0.01

（億円）

（参考）

	H27年度 (下半期)	H28年度	H29年度	H30年度
総合収益額（時価）	36.64	▲60.27	89.71	231.16

（億円）

（注1）平成27年度は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）の期間率です。

（注2）平成27年度は、下半期（平成27年10月～平成28年3月）における累積の運用収益の額です。

(2) 運用資産額・資産構成割合の推移（被用者年金一元化以降）

	H27年度末		H28年度末		H29年度末		H30年度末	
	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合	簿価残高	構成割合
国内債券	1,104	80.48%	3,876	94.30%	6,581	95.77%	9,253	95.99%
短期資産	268	19.52%	234	5.70%	290	4.23%	386	4.01%
合計	1,372	100.00%	4,110	100.00%	6,872	100.00%	9,639	100.00%

（億円）

2 保有銘柄

この国内債券の一覧は、平成31年3月末時点で保有しているものを発行体ごとに集約したものです。

No.	発行体名	簿価残高 (億円)
1	地方公共団体金融機構	6,038
2	日本国	323
3	地方公共団体（共同発行）	86
4	千葉県	83
5	神奈川県	71
6	愛知県	69
7	新潟県	65
8	横浜市	62
9	大阪府	61
10	日本高速道路保有・債務返済機構	55
計	57発行体	8,020

（注1）債券の発行体名、株式の銘柄名は株式会社野村総合研究所のT-STAR/GXシステム、MSCI社のBARRA ONEシステムまたはBloomberg社提供のものを用いています。

（注2）債券の簿価残高は、株式会社野村総合研究所のT-STAR/GXシステムに登録されているデータを、地共連にて発行体ごとに集約したものです。

